

「先端医科学研究に関する倫理的・法的・社会的課題についての調査研究」
に関する募集に係る事務局選定 WG の設置について（案）

平成17年6月28日
文部科学省研究振興局
ライフサイエンス課

1. 目的

「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」においては、平成16年9月に設置された ELSI 委員会の事務局は、文部科学省・東京大学医科学研究所との共同事務局により、委員会の運営に当たっていたところ。

平成17年度以降、推進委員会等の事務局を運営するプロジェクト事務局が、推進側とは独立した ELSI 委員会の事務局を担うのは好ましくない観点から、文部科学省が委託する外部機関を事務局とすることとなっている。

事務局選定に当たっては、公募により選定することとし、ELSI 委員会の下に事務局評価選定 WG（以下、「WG」という。）を設置することとし、評価・助言を受けることで、事務局としてより適切な機関を選定することを目的に設置する。

2. 構成

- (1) WG の主査は、ELSI 委員会委員長とする。
- (2) WG の委員は、WG の主査の了承の下、十分な評価能力を有し、公正な立場で評価できると認められる者を文部科学省研究振興局ライフサイエンス課が選任する。
- (3) WG は主査が召集する。
- (4) WG は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ開会することができない。
- (5) 委員の任期は、事務局選定までとする。
- (6) 委員の構成（案）は別添のとおり。

3. 所掌事務

- (1) 「個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト」における ELSI 委員会の事務局の選定に当り、応募機関についての審査を行う。
- (2) WG は、審査結果について取りまとめの上、文部科学省研究振興局ライフサイエンス課に報告する。
- (3) ELSI 委員会は、WG での審査結果について、WG に一任するものとする。

4. 運営

- (1) WG は非公開とする。
- (2) WG に係る事務は、文部科学省研究振興局ライフサイエンス課が実施する。
- (3) 文部科学省はオブザーバーとして参加する。

平成17年度ELSI委員会事務局選考評価WG構成(案)

丸山 英一 神戸大学大学院法学研究科 教授

大西 洋三 東京大学医科学研究所 客員研究員

菱山 豊 政策研究大学院大学 教授

阿部 隆徳 阿部隆徳国際法律特許事務所 弁護士・弁理士

武藤 香織 信州大学医学部保健学科 講師

村上 雅義 (財)先端医療振興財団 センター長代行

: 主査